

※いずれの部門も制限時間を超えた場合は減点となりますが、短すぎる場合も審査における検討材料となります。なるべく制限時間の3分の1から制限時間までを目指してください。

●英語暗誦 自由文部門1・2共通  
(制限時間【1】1分30秒 【2】4分)

Pronunciation 発音	15
Stress, Intonation & rhythm 強勢・抑揚・リズム	15
Fluency & Volume 流暢さ・声の大きさ	15
Impression & Overall Delivery 表現力・話し方全般	25
Memorization 暗誦度	30
Total : 合計	100

→英語暗誦部門では、自分が選んだ英文を暗記し、規定時間内で明るく美しく正確に、表現力豊かで説得的な発表を目指します。

たとえ複数の方が同じ発表英文を選んだとしても、個々の解釈によって全く雰囲気が変わる場合があります。パレエやオーケストラでも同様ですが、誰かによって作られたものであったとしても、自分の解釈に合うようにアレンジし、自分流にすることでその英文は目指すところの「自分のスピーチ」になり得るのです。

また、審査基準についてですが、まず暗記が完璧でなければなりません。そして基本的英語の発音能力に優れ、文章全体に対する思い入れが聞き手に伝わっているかどうかで評価します。

●課題文部門は表彰の対象とはなりません、この審査基準に準じ審査し奨励賞を授与いたします。

●英語弁論部門 (制限時間5分)

Pronunciation & Volume 発音・声の大きさ	10
Stress, Intonation, rhythm & Fluency 強勢・抑揚・リズム・流暢さ	10
Grammar & Usage 文法・語法	10
Impression & Overall Delivery 表現力・話し方全般	15
Contents & Uniqueness 内容・独創性	20
Construction & Thematic Appreciation 構成・テーマ認識	20
Memorization 暗誦度	15
Total 合計	100

→英語弁論部門では、テーマに対する想いを英文で原稿作成し、自分の言葉で表現し、問題提起や価値観の共有を通して、聴衆との心の一体感を目指します。個々の等身大で「伝えたいこと」を明確にしなが、スピーチ作成に励んでいただきたいと思います。

当部門の審査基準については、

- ・正確な発音、適切な声の大きさである
- ・強勢、抑揚、リズムが適切あり、流暢である
- ・正確な文法、適切な語法である
- ・落ち着いた態度で、非言語的表現（視線・表情・ジェスチャー）が自然かつ効果的である
- ・自分で考え、自分らしい言葉で表現している
- ・主題（テーマ）を深く考察し、自分の主張を明確にして、その主張をより効果的に伝えるための文章構成となっている
- ・自分の作成した文章を正確に伝えている
- ・発表に説得力があり、聞き手に共感や感動を与えている

などのポイントを総合的に評価します。

内容は抽象的な内容よりも、体験談等を含めた具体例があげてある方が、より聞き手に伝わり易いと思います。又、弁論部門では発音も大切ですが、内容充実度や説得力をより重視します。

●日本語弁論部門 (制限時間5分)

発音	10
文法・語法	10
語彙	10
表現力・説得性	20
内容・独創性	20
構成・テーマ認識	20
暗唱度	10
合計	100

→日本語弁論部門では、大会の主題（テーマ）に対する想いを日本語で原稿作成し、それを発表していただきます。自分が伝えたい事をはっきりと分かりやすく伝えられる発表を目指します。

当部門の審査基準については、

- ・正確な発音、適切な声の大きさである
- ・強勢、抑揚、リズムが適切あり、流暢である
- ・正確な文法、適切な語法である
- ・自分が表現したい事柄にふさわしい言葉を適切につかっている。
- ・落ち着いた態度で、非言語的表現（視線・表情・ジェスチャー）が自然かつ効果的である
- ・自分で考え、自分らしい言葉で表現している
- ・主題（テーマ）を深く考察し、自分の主張を明確にして、その主張をより効果的に伝えるための文章構成となっている
- ・自分の作成した文章を正確に伝えている
- ・発表に説得力があり、聞き手に共感や感動を与えている

などのポイントを総合的に評価します。

内容は抽象的な内容よりも、体験談等を含めた具体例があげてある方が、より聞き手に伝わり易いと思います。発表は、発音も大切ですが、伝えたい内容をよりよく伝える工夫がされた表現力を意識してください。

●課題文部門は表彰の対象とはなりません、この審査基準に準じ審査し奨励賞を授与いたします。